

## 日進市消防団分団長会議（臨時）

日時 令和5年3月9日（木）

午後8時から

場所 日進市役所南庁舎 第5会議室

出席者：日進市消防団長、同副団長 （3名）  
令和4年度日進市消防団分団長（14名）  
事務局（日進市防災交通課） （3名）

### 1 あいさつ

消防団長あいさつ

### 2 議 題

#### （1）消防団交付金について

○消防団交付金について事務局より説明

○質疑

<質問事項>

消防団地域活動支援事業について、交付要綱内で、交付を受けた事業が完了した日から起算して30日以内に提出とあるが、この完了というのは1事業が終了した後か、それとも予定表内の最後の事業が終わってからか。

<回答概要>

最後の事業終了後となります。3月に春の火災予防運動が各分団あると思いますので、区の行事がそれ以降なければ各分団その日から30日以内となります。

<質問事項>

消防操法等訓練事業について交付を受ける際、訓練にかかった経費等の領収書等は必要となるのか。

<回答概要>

消防操法等訓練事業については、訓練の回数に応じて交付金の支給を行うため、領収証等は必要ありません。訓練を行ったことを証明してもらえば結構です。

<質問事項>

県大会出場分団の訓練支援は訓練にあたるのか。

<回答概要>

県大会出場分団の訓練の支援に関しては、あくまでも訓練の支援であって実際に訓練を行うのは、県大会出場分団のみで、その他の分団は、訓練ではありません。

(2) 女性消防団員及び機能別消防団員（学生）について

- 女性消防団員及び機能別消防団員（学生）について事務局より説明
- 質疑なし

(3) 市消防操法大会について

- 市消防操法大会について事務局より説明
- 質疑

<質疑事項>

調整しても出場不可能の場合は。

<回答概要>

まずは調整して各分団どんな形であれ14分団すべての分団が出場してください。調整しても難しいようなことがあれば再度検討します。

最後に、3月26日（日）午前8時50分から辞令交付式及び第1回分団長会議を日進市役所南庁舎2階第5会議室で行う旨を、令和5年度の新分団長に伝えてもらうようお願いし、会議終了